



Title	資本形式論の再構築
Author(s)	海, 大汎
Citation	経済学研究, 74(1), 79-100
Issue Date	2024-06-06
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/92623
Type	bulletin (article)
File Information	ES_74(1)_079.pdf



[Instructions for use](#)

資本形式論の再構築

海 大 汎

はじめに

本稿は、現代資本主義における市場経済領域の肥大化・高度化についての素朴な疑問から発したものである。1970年代後半以降、いわば新自由主義的潮流による資本主義体制の金融化—以下では経済の金融化と呼ぶ—は、資本・賃労働関係を土台として築き上げられてきた資本主義経済をさらに高度化させたというより、むしろその体制自体を根底からくつがえしつつあるようにみえる。とりわけ2008年のアメリカ発の金融恐慌はそれを象徴する一つの出来事であろう。その意味で経済の金融化は、市場経済領域の肥大化・高度化を進めると同時に、資本主義体制の地盤沈下を促す結果をもたらしているといつてよいかもしれない¹⁾。

- 1) こうした潮流を背景として、山口 [2013] : 63 頁は次のように述べている。「最近の私は、金融資本の一般的概念の規定を次のように考えている。現代も金融資本段階の一段階だというためには、従来の金融資本規定を見直さなければならない。従来の規定で金融資本として概念されていた金融機構は、要するに産業金融の機構であった。[…中略…] それに対して、現代の、とくに米国型の金融資本に特徴的な金融は、非産業金融である」。そこで山口はそうした「資本」を「産業金融を行う金融資本」と区別して「証券金融資本」と名づけつつ、同時に「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」=「貨幣融通資本形式の資本」として位置づけている。ちなみに、山口のいう「貨幣融通資本形式」は、従来の「貨幣融通資本の形式」(山口 [1985] : 70-76 頁、以下省略) とは似て非なるものである。なぜならここでは、「資本の第一形式 [= 商品売買資本の形式 : 引用者]、第二形式 [= 商品生産資本の形式 : 引用者]」に対する従

来資本主義経済は、市場経済を土台として成立して以来、近代以後の人間社会を規律する主な経済モデルとして機能してきているが、両者が同じかといえば、必ずしもそうではない。市場経済は、人間社会の附随的かつ周辺的なものとして長い歴史をもつが、資本主義経済は、いっ

来の「貨幣融通資本」の「いわば寄生的な増殖」の側面が大いに見直されているからである。すなわち、「証券金融」は単に、従来の「貨幣融通資本の形式」の一つの機能的展開方式にとどまるのではなく、それをさらに専門化・專業化した一つの「資本の形式」として自立化していくのである。本稿でも基本的にはそうした問題意識を共有しているが、そこにおいて「証券金融資本」がひとまず「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」として位置づけられることについては直ちには首肯し難い—実際のところ山口 [2013] は「その金融には迂回的、間接的には産業に対する金融も含まれる」（63 頁）と付言している。というのも、そこでは「証券金融資本」なるものがさしあたり従来の商業資本や産業資本の価値増殖運動に「寄生」しない独自の理路から、いわば第三の資本形式として出現しうる方法論的展開は背景に退けられてしまうからである。詳しくは本文に譲るが、「証券金融資本」—本稿ではこの名称は使わない—は、「第一形式」・「第二形式」とは無縁なところ、むしろ「貨幣の特殊な使用方法」（宇野 [2016] : 27 頁）そのものに根拠をおいているといえる。それゆえ、本稿ではそうした経済主体—形態によっては初発形態の資本または市場経済的形態の資本と呼ぶが、いわゆる前期的資本という用語は本稿では使わない—に内在する資本の原型としての側面に注目している。「証券金融資本」の価値増殖運動は、「産業金融」のそれと違って産業資本との結びつきを前提としないばかりか、純粋な市場経済的運動形式として「産業金融」より長い歴史を持っている。「証券金融資本」=「現代」の産物とは必ずしも限らない。

てみれば近代の産物である。前者が歴史の前面に姿を現すことができたのも後者の成立によってである²⁾。だが、近年において両者の関係は、さらなるアンバランスさを露呈しつつある。その根因は、市場経済領域の資本主義経済からの離脱傾向にあるように見える。それはともかく、まずは資本主義経済と市場経済の境界を明確にすることが求められるだろう。

他方、近年の原理論研究では、特に経済の金融化を背景とする資本形式論の再構築が活発に行われている。そうした潮流は、宇野弘蔵の資本形式論に対する山口重克の批判的再考によって始まり、原理論体系そのものに対する小幡道昭の抜本的再構成によってさらに加速化されている。確かに、一方では資本主義の純化にあたって、また他方では資本主義の変容にあたって力点が置かれているが、前者では資本形式の歴史性が排除されており、また後者では資本主義経済と市場経済の境界が不明瞭になっているように筆者には思える。こうした研究では、やはり宇野原論・資本形式論の歴史性が原理論体系において資本主義経済と市場経済の境界として機能するという質的規定が看過されてしまうのではないだろうか。

そこで本稿では資本形式論のいわば前期的資本—商人資本的形式と金貸資本的形式—に注目した。原理論体系の論理構造は、流通論を境にして市場経済の原理と資本主義経済の原理に分かれている。商品→貨幣→資本へと充進する議論は、一旦、産業資本的形式の前で止まる。市場経済メカニズムで処理できない問題に逢着するが、史的要因としての労働力商品が理論に組み込まれることで、資本主義的生産様式が成り立つというような仕組みになっている。だが、そこでの前期的資本は、その運動に関する歴史的背景が相対的に強調されているためか、市場経済領域、わけても資本運動の原理が明瞭に描き出されていないように思われる。

2) 宇野 [1996]: 43-49 頁。

したがって本稿では、原理論体系における従来の貨幣機能論の論理構造を批判的に検討し、その方法論的展開を相対化することで、資本形式論の新たな可能性を模索しようとする。新たな可能性とは、商人資本的形式または金貸資本的形式のそれと同根の運動形式を、いわば市場経済的形態の資本として析出することである。それを通じて、現代資本主義における市場経済領域の肥大化・高度化と資本主義体制の地盤沈下現象を捉えうる原理論的視座を提示してみたい。そのためには、資本形式論の展開にとどまらず、貨幣機能論まで掘り下げなければならない。そうして、商人資本的形式を初発形態の資本運動として位置づけてきた従来の資本形式論のそれとはまた違う方法論的展開を見出すことができよう。

またそれと同時に、筆者が資本形式論に注目したのは、その論理体系から市場経済領域の独自性・固有性を立体的に描き出すためである。資本は、商品買入もしくは資金融通から価値増殖運動を開始する運営体として出現する。従来の議論ではそれらは、前期的資本と呼ばれ、各々商業・貿易業と高利貸業に結び付けられてきたが、そのような扱いは、初発形態の資本の存立根拠が歴史的事象ではなく、価値増殖の根拠を自分の外部に求める資本形式の他律的な側面、いいかえれば消極的歴史性にこそあることを、歴史性批判とともに片づけてしまうようなものである³⁾。もちろんだからといって、宇野の資本形式論がその方法を貫徹しているかといえ、必ずしもそうではない。本稿の問題意識はそこにある。

本稿では以上の問題意識に基づいて、次のような構成で議論を展開する。まず第1節では、資本の出現とその展開をめぐる近年の議論に焦

3) 清水 [2017]: 76 頁では似た趣旨の指摘が違う角度からなされている。なお、宇野原論・資本形式論の歴史性については海 [2022]: 第1節を参照されたい。

点を当てて検討し、その要点を批判的に吟味する。第2節では、第1節の考察を踏まえ、原理論・貨幣機能論の論理展開から貨幣の新たな機能を導き出すことで、商品買入の理路とは異なる資金融通の理路を模索する。第3節では、商品買入または資金融通から価値増殖運動を開始する運営主体にフォーカスを当てながら、債権債務関係にまつわる信用リスクを価値増殖の機会として捉える運営主体を、市場経済的形態の資本の個別類型として析出する。最後に以上の内容をまとめながら、現代資本主義における経済の金融化について述べることで、本稿を締めくくりにする。

第1節 近年の議論について

本節では、近年宇野学派・資本形式論の文脈で提示された議論を概括する。とりわけここでは、小幡道昭、清水真志、江原慶、この三氏の理論的試みの要点—資本の出現とその展開に関連する箇所—にそれぞれ焦点を当てて、その内容を批判的に吟味しようとする。まずは、資本形式について的小幡 [2009] の論説を引用することから議論をはじめてみたい。

「さて、このような資本の多様性は、しばしば、増殖根拠の違いによって、『商人資本的形式』『金貸資本的形式』『産業資本的形式』という三つの資本形式に分類されてきた。すなわち、商品の価格差を利用する形式、貨幣を貸して利子をとる形式、および、商品をより安くつくる形式、という区別である。しかし、このうちの一つ、自分の貨幣を貸して利子をとるという方式は、資本の概念規定に照らして、そもそも資本とはいえない。姿態変換を通じて価値増殖しているわけではないからである。また、『安く買う』ことと『安くつくる』こととは、原理的には連続している。この意味では、考えられる形式は、実はすべて『商人資本的形式』に帰着する。従来、『資本の三形式』とよばれてきた分類は、歴史現象としての資本の多様性を類型的に記述したものにすぎず、資本概念から論理的に導出されたも

のではない。本書ではこの資本形式論は採用しない。」(87頁)

ここで小幡がいう「この資本形式論」とは、商人／金貸／産業資本的形式からなる従来の「三つの資本形式」のことである。特にそれは、マルクス『資本論』の「貨幣の資本への転化」論に対する宇野弘蔵の批判的捉え直しによって打ち出されて以来、宇野理論をベースにしたマルクス経済学者の間で広く採用されてきたものである。小幡の批判のスタンスはまさに、従来の宇野理論・資本形式論にあるのであり、そこでは抜本的な立て直しが試みられている⁴⁾。その際に「資本概念」がその根拠として打ち出されているが、小幡によれば、「資本」は、「自己増殖する価値の運動体」⁵⁾である。そこで「増殖」というのは、「100万円が原因となって、この100万円が110万円に変化する」⁶⁾ことを指す。小幡は、これを「単なる増加」と区別して、「増殖」または「自己増殖」と呼んでいる⁷⁾。

しかし、ここで素朴な疑問が湧いてくる。仮に「100万円が110万円に変化する」のではな

4) これに関する小幡 [2013] : 139-140 頁の問題意識は、資本の出現を解明するにあたって「一定の価格体系を具えた複数の『流通界』あるいは『流通圏』の形成によって説明する試み」にあるといってよい。そこで小幡は、「だれの目にも可視的な共通の価格差が存在しているから、この条件に反応するかたちで資本の運動が受動的に発生する、という論理で資本を説明することは、けっきょく資本の《個別性》を捨象することにつながるのではないか」と指摘している。これについて本稿では詳しく考察しないが、結論だけ言えば、「資本」がそうした「条件に反応する」ためには、欲求充足または致富衝動の枠を超えない商品所有者や貨幣所有者のそれとは質的に異なる、行動様式と貨幣・市場認識とが前提されていなければならない。その意味では、「資本」は、単に「受動的」なかたちで外部の「条件に反応」しているわけではないといわざるをえない(海 [2022] : 47-49 頁)。

5) 小幡 [2009] : 80 頁。

6) 同上。

7) 同上、小幡 [2013] : 114-129 頁。

く、90万円に「変化」する場合はどうなるだろうか。これを価値の減衰と呼ぶことができるならば、それも一応「変化」ではある。いずれも母体となる「自己」はもっているが、元本「100万円」が90万円に「変化」したことに對して、「増殖」とはいわない。小幡の「資本概念」によれば、それはもはや資本ではなくなるかもしれない。資本を資本たらしめる契機は、「変化」自体ではなく、「増殖」にあるからだ。小幡は、その概念規定に基づいて「姿態変換外接型」、「姿態変換内接型」、「流通費用節減型」という三つのタイプの運動体を打ち出しているが、そこではいずれも価値増殖が所与の前提になっている⁸⁾。

もちろん、小幡の議論においても価値減衰の可能性が最初から排除されているわけではない。ただしそれは、資本の展開ではなく、資本の出現と深く結びついているようにみえる。すなわち、小幡によれば、「貨幣は何でも買える」という直接的交換性を独占しているが、それは貨幣自身の価値の不可知性という代償を伴う。貨幣価値は、価格が上昇する商品に照らしてみると、減価の危機にさらされている。商品経済的富を保有するには、変動し分散する価格をにらみながら、転売を繰り返し、できるだけ価値量をふやしてゆく以外ない⁹⁾。確かに貨幣保有にあたって「減価の危機」から免れるために「転売を繰り返し、できるだけ価値量をふやしてゆく」ことが必要不可欠であろう。

ところで、「商品経済的富」の「保有」を断念し、そうした行動に乗り出す貨幣所有者は、果たしてどの程度存在するだろうか。比較的少なければ、それはそれでよいが、「転売」を繰り返す流通主体のすべてが「減価の危機」から免れるために「価値量をふやしてゆく」活動に乗り出したものであるとは必ずしも考えにくい。「減価の危機」は、資本の出現においてで

はなく、むしろ資本の展開において積極的な意義をもっているのではないだろうか。

小幡の議論では、「自己増殖する価値の運動体」=「有機体」的資本像が採用されているが¹⁰⁾、「自己増殖」自体は、あくまでも自己を手段化する運動の結節として識別可能なものであって、それ自身の存立根拠をなすものとは思えない¹¹⁾。というのは、資本は、さしあたり自己手段化を通じて価値増殖過程を展開する運営体として出現するが、そこで生じる「価値量」の「変化」、つまり価値増殖または価値減衰は、自己を手段化する資本運動の一断面であって、それ自体が資本であるわけではないからである。いいかえれば、資本は、増殖する自己そのものではなく、自己を手段化する上位の自己なのである。こうした資本観は、「資本は『損して得取る』活動である」¹²⁾とする資本観とは似て非なるものといえよう。

資本の展開は、価値増殖の可能性と同時にその減衰の可能性を孕んでいるがゆえに、すべての資本投下が価値増殖の実現につながるとは必ずしも限らない。そうだとすれば、たとい「減価の危機にさらされている」からといって、すべての貨幣所有者が直ちに価値増殖過程に乗り出すことはまずないと考えられる。そこでは単に「減価の危機」から免れるために、一般に多かれ少なかれ専門性及び專業性が求められる価値増殖活動に乗り出すよりも、ある程度の「減価」を引き受けたほうがよいという判断が働く。というのも、価値減衰の可能性は、単に価値増殖の未実現を意味するのではなく、価値増殖のために投下された「商品経済的富」をすべて喪失する可能性も含んでいるからである。ゆえに、貨幣所有者は概して、価値減衰のリスクを引き受ける資本家と違って、商品購買や貨幣

8) 小幡 [2009]: 88-94 頁。

9) 同上, 79 頁。

10) 同上, 80 頁。

11) 自己手段化については海 [2022]: 47 頁を参照されたい。

12) 小幡 [2009]: 83 頁。

蓄蔵といった単発的かつ断続的な行為を繰り返すものと捉えたほうが適切であろう。したがって「減価の危機」は、特に資本の出現を論じるにあたってやはり直接的かつ決定的な要因ではないといわざるをえない。

引き続き、清水の「非姿態変換型」論について検討してみよう。清水は当論文で、「従来の原理論では、非姿態変換型の増殖原理はほとんど論じられてこなかった」¹³⁾という問題意識に基づき、「宇野の資本形式論」の自己矛盾—「正・反・合のパターン」の「弁証法的な構造」—を指摘しつつ¹⁴⁾、「未実現の商品部分をも含めた資本価値全体の評価値が増えることによる価値増殖、姿態変換とは一致しないタイプの価値増殖を理論化すること」¹⁵⁾を試みている。それは「W…W」として表記され、「姿態変換型 G—W—G' の対極をなすタイプの価値増殖」、つまり「非姿態変換型の価値増殖」として位置づけられている¹⁶⁾。そこでは「W」は「純粋な商品」を、また「…」は「姿態変換が行われないこと」を意味していて、「非姿態変換型の価値増殖」の運動の具体像を、たとえば「次々と電光掲示板に表示されてゆく時価」から読み取れるとされる¹⁷⁾。そしてこれを可能にする要因として、清水は「脱物品化」, 「投機化」, 「情報化」を取り上げる¹⁸⁾。

そこで清水は、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論を吟味しなおすことを通じて、「資本の物神性はあくまで『資本主義的生産体系の理念』に止まると考える宇野」の限界を指摘しつつも、「資本の物神性が商品の物神性の『結晶したもの』であるという宇野の総括」を踏まえて、原理論・流通論の枠内において「非姿態変換型の価値増殖」の資本運動の

可能性を根拠づけようと試みている¹⁹⁾。それによれば、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の価値増殖は、「前貸資本自体が大きくなって資本利得を生むという自然成長のパターン」を含んでおり、そこにこそ「非姿態変換型の価値増殖の本質」が宿っている²⁰⁾。こうした清水の試みは、「貨幣資本家的な価値増殖」を「金貸資本的形式の価値増殖から区別」して、「非姿態変換型の価値増殖の表現形」として捉え直していくことといえる²¹⁾。これはまた、従来の「狭隘な貨幣資本家概念」または「貨幣資本家像」を全面的に構築し直すことに帰結する²²⁾。

そうして、清水は、マルクスの利子生み資本論とそれに対する宇野の批判についての再検討を通じて、「非姿態変換型」の「貨幣資本家的な価値増殖は、マルクスや宇野が想定した貨幣資本家の投資行動とは異なり、自己資金を元手にして行われるとは限らない」としながら、「非資本の世界から動員」の可能性を示唆しており²³⁾、またそれを踏まえて「貨幣資本家」における「共同体と共同体との間の『空所』に棲息する異邦人」的面貌を浮き彫りにしている²⁴⁾。これは、従来の資本形式論を再考することにつながっている。そこで清水は、「『容器』としての資本形式論の使い方」²⁵⁾と「『原型』としての資本形式論の使い方」²⁶⁾を区別して、前者に重点を置いている近年の「資本形式論研究」²⁷⁾の潮流を批判するとともに、宇野の資本形式論が「容器論・残滓論的な発想が強かったことは確かであるが、それと相反する遺伝子論的な発

13) 清水 [2016a] : 17 頁。

14) 同上, 13 頁。

15) 同上, 14 頁。

16) 同上, 清水 [2019a] : 44 頁, 清水 [2019b] : 49 頁。

17) 清水 [2016a] : 14-17 頁。

18) 同上, 17 頁。

19) 同上, 40 頁。

20) 同上, 42 頁。

21) 清水 [2016b] : 14 頁。

22) 同上, 15 頁。

23) 同上, 20 頁。

24) 同上, 27 頁。

25) 清水 [2017] : 74 頁。

26) 同上, 75 頁。

27) 同上, 76 頁。

想があったこと²⁸⁾に着目して、そこから「残滓論的な歴史性」とは「似て非なる遺伝子論的な歴史性」を導き出している²⁹⁾。

最後に、清水は、「今日の『金融化』との関連までを視野に入れて」、「流通論次元での資本規定」を見直す必要性を主張し、「小幡道昭の議論」を引き合いに出して考察を進めているが³⁰⁾、そこでは、「単一の運用主体を確定する『自己=決定』と「投下資本額を確定する『自己=資本』」との「二つの軸」からなる「自己増殖という契機」が注目されるとともに³¹⁾、前者の自己矛盾が突き詰められることで、そこに埋もれていた『『自己=管理』の軸』が析出されてくる³²⁾。その上で『『自己=資本』・『自己=決定』・『自己=管理』という三つの軸』からなる「自己増殖概念」の定立が行われるが、これらを「一つに収束させることはできない」とされ³³⁾、特に『『自己=管理』と『自己=決定』という二つの軸』の「接近」と「分離」に基づき、「産業金融型の金融資本」と「証券金融型の金融資本」とのあり方が各々説かれている³⁴⁾。清水のこうした理論化は、「自己=決定」の軸から「個人資本家」を、また「自己=資本」の軸から「結合資本」を導き出す小幡の議論を相対化するものといえよう³⁵⁾。

さて、以上が清水の「非姿態変換型」論の大まかな概括であるが、ここでは特に資本の出現

とその展開に注目してみたい。清水によれば、仮に「株式市場」では「価値増殖の『主軸』を務めるのは非姿態変換型 $W \cdots W$ 」なのであり、姿態変換型 $G-W-G'$ はむしろその『副軸』に回る³⁶⁾。そこで前者の「 W 」は、いわば在庫商品として一定の「評価益」³⁷⁾を前提とするが、そこには同時に「評価損が発生するリスク」³⁸⁾もつきまとっている。「非姿態変換型」の資本にとって「 W 」の「評価益」は、「 $W-G'$ 」による「価値増殖」($G' > G$)を可能にするが、その「評価損」の場合は、「 $W-G'$ 」が行われないか、あるいは一定の価値減衰 ($G' < G$)を余儀なくされる。そこでは市場の評価が「価値増殖」の決定的な契機を与えるが、それは必然的に、資本概念の拡張を要請する。資本は今や、何よりもまず価値実現の潜在態ないしその原型として出現するのである。

だが、それでよいのだろうか。その増殖過程では「金貸資本的形式のように自動的な価値増殖が保証されるわけではない」³⁹⁾と清水はいうが、借り手による債務不履行のリスクを考慮に入れれば、「金貸資本的形式」でも「自動的な価値増殖が保証される」とは必ずしも限らない。いずれも価値減衰のリスクを孕んでいる。仮に「金貸資本的形式」は、該当資金を一定期間占有し使用しうる私的権利の売買価格としての利子を確定するが、それ自体は借り手との信用関係を通じてなされる「価値増殖」の形式的な実現にすぎない。その反面、「非姿態変換型」の「 $W \cdots W$ 」の場合には、後者の「 W 」の価値を確定させる買い手はそこにまだ存在していない。しかも、市場の評価は、「価値増殖」の暫定的な実現範囲を確定させるだけで、「金貸資本的形式」と同様に「価値増殖」の実質的な実現はそこで保証されない。

るかどうかは二義的な問題であるように思われる。

28) 同上、83頁。

29) 同上。

30) 同上、93-94頁。

31) 同上、94頁。

32) 同上、95頁。

33) 同上、97頁。

34) 同上、96頁。

35) ただしそこで清水 [2017]: 94-95頁は、小幡の議論における「個人資本家」の活動と「自己=決定」の軸について、「単一の主体」であり続けることの「一貫性」の欠如を問題にしているが、小幡 [2009]の「個人資本家」概念は、「投下する主体と運用する主体が同じ人格である」(80頁)こと、つまり同一の「主体」であることを前提とするものであって、そこで「主体」が通時的な一貫性を維持してい

36) 清水 [2016a]: 15頁。

37) 同上、40頁。

38) 同上。

39) 同上。

もちろん、清水が述べているように、「資本の運動の本質をなすのは、単一の姿態の着脱ではなく、複雑な資産構成の組み替えである」限り、「資本価値が原理的に『確定＝評価』の次元に止まるからといって、商品価値の『確定＝実現』までが『全く不要になる』」わけではないといえなくもない⁴⁰⁾。ただし、まだ売っていない「株式その他の有価証券」⁴¹⁾の評価額上昇を「資本」の「価値増殖」として捉える場合、仮に市場に参入しないか、もしくは間接的かつ間欠的にしか参入しない資産家や金利生活者なども「資本家」になりはしないだろうか⁴²⁾。

これについて清水は、「今日の『金融化』は、不動産だけでなく、流動資産にたいする抵当権や一般家計の債務をも証券化して、貨幣資本に準じるものに作り変える擬制資本化のプロセスを推し進めている。そこでは、貨幣資本家と地主階級とを識別し、資本と非資本とを識別するための古典的な標識自体が失われつつあるのである」⁴³⁾と述べている。確かに、今日の資産家や金利生活者などといった、非経済主体における資本家的要因と非資本家的要因を明確に区分

することは決して容易ではない。その意味では従来の「古典的な標識」はもはや意味をなさなくなっているといつてもよいかもしれない。

しかしだからといって、それは資本と資産、資本家と資産家・金利生活者の境界自体が不明瞭になっていることを意味するものではないだろう。というのは、前者にとっては価値増殖のみが、また後者にとっては資産保有などがそれぞれ求められるからである。仮に現時点における集合住宅の売買物件の評価額上昇は、残りの住戸の資産価格にも影響するが、その資産を保有する主体によってはそれを価値増殖の一環としても、また保有資産の単なる評価額上昇としても捉えうる。だが、前者とは異なり保有資産＝在庫商品という等式は、後者には当てはまらない。後者では、価値増殖ではなく、潜在的な収益性や換金可能性、自己顕示欲、社会的威信などが資産保有の主な目的となるからである。いずれにせよ、そこには資本領域と資産領域^{グレイゾーン}の間の中間領域があるように思われる⁴⁴⁾。

最後に、江原の「資本の運動変容論」について検討する。江原[2019]は当論文で、清水の「非姿態変換型」論を批判的に検討し⁴⁵⁾、小幡の「資本の多態性」論を変容論的に読み直すことで、そこから資本の「運動変容論の可能性」を導き出している⁴⁶⁾。そこでは「運動変容論は、価値増殖を捉える会計的な構造に基づき、価値増殖の方法に二つの『型』を導く」とされるが、それにより「粗利潤増進」をはかる「姿

40) 清水 [2019b] : 53-54 頁。

41) 清水 [2016a] : 16 頁。ただしそこで「感性的な実在性をもたないタイプ」(17 頁)であること、また「商品所有者のサポートを一切必要としない」(同上)ことを根拠として、「株式その他の有価証券」を「純粋な商品」と呼ぶことについては直には首肯し難いが、これについては後述する。

42) 確かにこれらは、清水 [2019b] の言葉でいえば「非資本家(資本家未満の主体)」(48 頁、清水 [2019a] : 46 頁)に近いものであるが、商品生産及び商品流通に関わらない点—これに対し労働者と土地所有者は両方に直・間接的に関わっている—で、またその層に労働者階級が含まれていない点—だからといって労働者階級が資産家や金利生活者になりえないという意味ではないが—で、非経済主体といつてもよいかもしれない。詳しくは後に検討するが、江原の議論における「非資本家」概念は、むしろこの非経済主体に類似したものであって、清水のそれとは似て非なるもののように思われる。

43) 清水 [2016a] : 6 頁。

44) 今日の資産運用会社や投資信託会社、投資顧問会社などは、まさに資産家層・金利生活者層の保有資産を価値増殖の主な対象とする資本に他ならない。そこでは価値増殖を求める側と資産所得を求める側が特定の資産をめぐって一定の商品経済的関係を形成していくのである。

45) 江原 [2019] : 33-51 頁。ただし、当論文の一部の内容は近年刊行された同氏の『マルクス価値論を編みなおす』(2024)に収録されているが、そこでは清水・小幡の議論が省かれていることもあり、本稿では元になった論文の内容を扱うこととする。

46) 同上、52 頁。

態変換型」の資本運動と、「流通費用節減」をはかる「流通費用節減型」の資本運動とが導き出されている⁴⁷⁾。また、それを踏まえて最終節では、後者から「資本家が非資本家の財産を侵食する構図」⁴⁸⁾、たとえば「まだ商品にもなっていないモノ、あるいはモノとしてさえも認識されていない未分化な世界に一定の外形を与え、それらを金銭評価に付し、経済取引の対象として新たに市場に引き込む」⁴⁹⁾というような方式の資本運動の論証が試みられている。

ここで特に注目したいのは、「費用化」と「財産」である。まず前者は、江原が言及しているように、小幡の「流通費用節減型」で扱われているものである。それによれば、「費用化」は、資本が「姿態変換 $G-W-G'$ 」の運動を展開するにあたって「消費される資財・労力も費用として内部化する」方式で行われる⁵⁰⁾。それに対して、江原は、小幡の設例から「販売期間」の長期化によって「保管費の支出額」が増大する可能性を指摘し、「商業資本のような、流通過程の不確定性に典型的に晒される“安く買って高く売る”主体によって『流通費用節減型』の運動を例示するのには限界がある」ということから、「流通費用節減型」の運動主体として「支払準備や信用調査費の節約」をはかる「銀行業資本」を打ち出している⁵¹⁾。それを踏まえて、後半では「市場の外側の世界」における「商品以外の財産」または「消費者の商品経済外的な財産」が「『費用化』による市場の創出」をはかる「『流通費用節減型』の運動」の

中に引き込まれることが説かれている⁵²⁾。

なお「財産」概念は、当論文では「費用化」概念ほど積極的な役割を果たしているわけではないが、思うに小幡の「流通費用節減型」における「売買に要する資財や労力」⁵³⁾の銀行業的言い換えであろう⁵⁴⁾。それはひとまず、「まだ商品にもなっていないモノ」として表現される⁵⁵⁾。その上で、「『他人のための使用価値』になり切っていない財産」や「資本以外のプレーヤの財産」などというように具体化されていく⁵⁶⁾。ただしそうした「モノ」にははじめから私的所有権が設定されているのであって、当然のことだが、そこには私的個人たる「所有者」がついている⁵⁷⁾。つまり、そこでいう「モノ」とは、私的所有権が明確であるものに限られる。これは逆にいえば、私的所有権者を特定できないモノ、たとえば準・公共財や共有資源などといったコモンズはそこに組み込まれないことを意味する。

江原によれば、「『金融化』の核心」は、「資本家による非資本家の財産への侵食」にある⁵⁸⁾。確かに「非資本家の財産」は、「資本家」にとってある種のフロンティアといってよいかもしれない。とはいえ、それだけがフロンティ

47) 同上、55頁。なお、江原は後の論文「銀行業と資本-分化・発生論批判」政治経済学・経済史学会『歴史と経済』第61巻第4号、2019年で、こうした分岐構造を念頭に置きながら、原理論における「分化・発生論」批判と「銀行業資本」の運動の自律性について論じているが、その内容については本稿では直接扱わない。

48) 江原 [2019]: 63頁。

49) 同上、59頁。

50) 小幡 [2009]: 93頁。

51) 江原 [2019]: 57頁。

52) 同上、59-62頁。

53) 小幡 [2009]: 93頁。

54) 他方では、それは小幡 [2009] の「家産」(80頁)概念の言い換えでもあろう。すなわち、それによれば、「この『家産』は、原理論の展開のなかで、ここまで積極的に論じられてきていない、商品経済外的な財産である」(江原 [2019]: 48-49頁)。

55) 他の文献では、商品と商品化について次のような説明がなされている。「商品経済の外側で獲得した財産を家財という。家財は、家庭で消費すれば商品ではないが、市場に持ち込めば商品になる。それまで商品ではなかったモノが商品になることを商品化という。モノは資本主義の変容に伴って、商品経済の内外に出入りする。そのため、普遍的に商品であるモノはないのである」(泉・江原・柴崎・結城 [2019]: 17頁、太字は原著者)。

56) 江原 [2019]: 59-60頁。

57) 同上、59頁。

58) 同上、63頁。

アになるとは限らない。江原自身も述べているように、「資本家による非資本家の財産への侵食」傾向は、「新自由主義的な政策によって主導された規制緩和や金融取引に関する技術革新によって、種々の参入障壁が取り壊された結果」⁵⁹⁾に他ならない。その意味では、私的所有権または私的所有物のみが「資本家」の「侵食」の対象とみなされる必要は必ずしもないと思われる。もちろんだからといって、ここでは「モノ」概念を見直すべきだなどと言おうとするのではない。そうではなく、『『費用化』を通じて市場を創出』⁶⁰⁾する方式の「金融化」は、「非資本家の財産」だけに限って生じる事象ではないことを述べているだけである。

その延長線上の疑問だが、江原は、資本の出現を論じるにあたって「銀行業資本」が「商品世界の外側にひろく存在」する「資本以外の経済主体」や「財産一般の所有者」を引き込む方式の価値増殖を「流通費用節減型」の運動として論じているが⁶¹⁾、そこに「姿態変換型」の運動が排除されてはいないかということである。仮に「ホームエクイティ・ローンを使えば、住宅を丸ごと売却しなくとも、住宅価値の一部だけを現金化することができる」⁶²⁾と江原はいうが、「銀行業資本」の手に入る債権は、証券会社や投資銀行などに売却され、資産担保証券や不動産担保証券などの形で証券化される。確かに『『費用化』の必要性』は、『『流通費用節減型』の運動』に「価値増殖の軸足を置いている資本が、他の経済主体に働きかけるところにこそ見出される」が⁶³⁾、その「価値増殖」の実現は「姿態変換型」の運動によってなされる。詳しくは後述するが、混種ともいえるこうした資本の運動からも「資本家による非資本家の財産への侵食」のメカニズムを読み

取れるのではないだろうか⁶⁴⁾。

第2節 資金融通の理路

さて、前節では小幡道昭、清水真志、江原慶、この三氏のいわば資本形式再考論の要点の、わけても資本の出現とその展開に関連する議論を吟味・検討したが、いずれも従来の原理論体系に対する批判・代替理論の性格を色濃く持っており、特にそこで清水の議論と江原の議論は、程度の差はあるものの、いずれも変容論的アプローチに基づく原理論体系の再転換を試みている小幡の方法論を批判的に受け継ぎつつ、現代資本主義の金融化現象を理論的に根拠づけようとした試みとして評価できよう⁶⁵⁾。

筆者自身は、現代資本主義における経済の金融化現象に対する原理論的解明の必要性に共感しており、近年の諸理論の方法論的展開にも概ね同意できるが、資本の出現とその展開に関連する議論にあたって、とりわけ価値増殖の可能性のみを体現した有機体としての資本像（小幡）、資本領域と資産領域の間の中間領域（清水）および複数の資本運動の混淆可能性の排除（江原）については疑問なしとしない。それゆ

64) 確かに原理論によれば、「収益性資産は、それ自身としては資本とは言えない」（江原 [2018] : 40-41 頁、以下省略）かもしれないが、その種の「資産」を元にして行われる、証券化された金融商品の売買、つまり「転売による姿態変換」—そこでは「評価益」が前提となる—を通じて価値増殖を実現する「資本」を想定することは可能であろう。

65) 近年、1980年代以降のいわゆるグローバリズムの捉え方をめぐって、宇野学派内で議論がなされてきている。特に小幡 [2015] : 46 頁は、「後進国底流説」を打ち出すことで、従来の宇野理論のいわば段階論的捉え方を相対化し、原理論体系の「抜本的な『再転換』」を試みている。「この立場からすれば、この底流におされるかたちで、先進諸国のネオリベラリズムも『ファイナンス化』^{ファイナンス化}も派生したことになる」。本稿は、原理論体系の方法論をめぐる諸問題について検討するものではないが、そうした小幡の試みは、現代資本主義の構造と動態を理論的に捉える上で示唆に富むものと思われる。

59) 同上、61 頁。

60) 同上、64 頁。

61) 同上、59 頁。

62) 同上、62 頁。

63) 同上、58 頁。

え本稿では、資本形式論の再構築という問題意識を共有しつつも、そこでの議論とは異なる角度から答えを探ってみたい。

資本の価値増殖は、貨幣の機能的活動の舞台としての単純な商品流通を所与の条件としつつも、同時にその過程は貨幣の機能的意志を超えて営まれる⁶⁶⁾。商品・貨幣は今や、その本然の機能を発揮するものとしてではなく、単に資本の意志を体現したもの—いわば将棋やチェスの駒のような—として価値増殖運動の中に位置づけられることになる。その一連の過程を総括する運営体がまさに資本なのであり、その意味からいえば、資本は、貨幣の機能的展開から即座に起動できるものではない⁶⁷⁾。そこにはある種の断絶があり、したがって、さしあたり貨幣の機能と資本の出現との間の境界面を吟味し直す作業が必要であるように思われる。

こうした理由から、ここでは貨幣機能論の論理構造を批判的に再検討し、そこにおける従来の方法論的展開—いわば蓄貨貨幣→世界貨幣→資本運動につながる単一軌道—によって後景に

66) これについて江原 [2019] : 64 頁は、「運動変容論」の観点から次のような可能性を示唆している。『費用化』の効果を突き詰めていくと、流通論次元の市場であっても、貨幣→資本のベクトルだけでなく、資本→貨幣のベクトルが備わっていることが浮かび上がってくる。これに対し本稿では、「いわば流通の外部から来た貨幣」(宇野 [1973] : 70 頁)としての資本像、「貨幣の特殊な使用方法」(宇野 [2016] : 27 頁)としての資本運動、そして「具体的な関係から抽象されたものの復元の過程」(宇野 [1974b] : 142 頁)としての「商品・貨幣・資本の流通形態の展開」(同上)という方法論的意義を批判的に受け継ぐという点で、従来の「貨幣→資本のベクトル」を採用しているというよい。

67) 青木 [2016] は、これについて次のように述べている。「商品から貨幣が内在的に導き出されたのではないのと同様に、けっして貨幣もまた直接に資本に転化することはいえぬ。資本は、貨幣という主体の彼方に存在し、それを超越して増殖するいわば『無限者』である」(278 頁)。ここで青木のいう「無限者」は、本稿における抽象的で超越的な運営体としての資本像と類似した側面があるように思われる。

退けられていた貨幣の貸借機能とそれに伴う資金融通の理路を析出することで、次節で検討する市場経済的形態の資本運動の理論的土台を構築しようとする。

一般に原理論体系の特に商品論・貨幣論の市場像は、単純な商品流通がなされる単一または複数の空間として描き出されている⁶⁸⁾。そこで扱われる商品形態は、商品体 (= 自然的属性) と使用価値 (= 有用性) が一体化されていて、かつ個別主体の私的で即物的な必要・欲求の充足を可能にする対象物 (= リンネルや小麦など) として想定されている⁶⁹⁾。これをここでは一体型の一般商品とよぶことにする。

しかし他方で、商品形態の範疇に属するモノは、個別主体の私的で即物的な必要・欲求の充足を可能ならしめる対象物だけに限らず、使用価値が商品体と切り離されて存在する類型の商品もある。これが可能なのは、商品は、徹底的に貨幣との関係においてのみ存在するものであり、その逆もまた同じだからである⁷⁰⁾。その意味で商品は、単なるモノではなく、モノの使用価値を私有化した一定の形式といえる。そこで商品体と使用価値の結びつきは二義的なものにすぎない。というよりも、両者が一体化されるべき必然性などそもそも存在しない。

たとえば有価証券の場合、その商品体は、一

68) 宇野以来、原理論研究では資本の出現にあたって複数の流通市場を想定する方法について多くの批判がなされてきた。特に日高原論はその典型をなすものといってよい。ここでは貨幣の資金としての機能が新しい運動の出発点とされている。しかし、貨幣の機能的側面そのものから資本の出現が根拠づけられるとは必ずしも限らない。これについては本稿では詳論しないが、関連して宇野原論・資本形式論における「流通の外部から来た貨幣」概念と「初発形態の資本」の内なる「消極的歴史性」とを批判的に吟味しなおすことで、複数の流通市場を商人資本の活動の場として描き出そうとした理論的試みとしては、海 [2022] : 第3節を参照されたい。

69) 宇野 [1973] : 54 頁。

70) 宇野 [2016] : 29 頁。

定の擬制的権利を表象するものとして、使用価値との結びつきにおいて必然性を持っていない。それらの商品体が紙製から電子データへと変貌できるのは、そのためである。これはもちろん、有価証券に限るものではない。商品体と使用価値が別個に存在する商品はいずれも、それ自身の自然的属性を変身させることができる。これをここでは権利型の擬制商品とよぶことにする。まず考えられるのは、交通機関の切符や映画館・コンサートホールのチケットなどである。この種の商品は、買い手がその使用価値を享受するにあたって、売り手の意志とその介入が不可欠である。他方、株式や債券などの有価証券はそれらとまた違う。この種の商品は、切符やチケットなどと同様に、買い手が使用価値の程度を直接決めることはできないが、使用価値を享受する過程自体は、さしあたり売り手と無関係に行われる⁷¹⁾。

従来の商品論・貨幣論は、一体型の一般商品だけをWまたはW'と同等し、その商品と貨幣の関係に基づいて資本概念の土台を形づくってきたが、商品形態の概念規定からすれば、個別主体の私的で即物的な必要・欲求の充足を可能ならしめる一体型の一般商品だけでなく、商品体と使用価値が別個に存在する権利型の擬制商品も商品形態の下位範疇と捉えることができる。これは後述するように、片方で買って他方で売る、いわば遍歴商人の価値増殖モデルを、資本の出現の単一条件として規定する貨幣論の方法論的展開と深く結びついている。ここではさしあたり、単純な商品流通における従来の商

品範疇の一面性を指摘しておくにとどめることにして、宇野弘蔵の議論を引き合いに出しながら、資本の出現に関連する貨幣の機能的側面について立ち入って考察する。

周知のように、宇野は、貨幣の資本への転化におけるマルクスの方法論的展開をさらに純化して資本形式論を打ち出した。だが、商業活動を資本の出発点に据えるアプローチについては、基本的にはマルクスのそれとさほど違いはない。それによれば、

「資本は、商品経済に特有なるものであって、むしろ生産過程と直接には関係なく、貨幣の特殊な使用方法から発生するのである。その最初の出現をなす商人資本はそのことを明らかに示している。」(宇野 [2016] : 27頁)

ここでいう「商品経済」は、流通市場のことである。すなわち、「資本」の「最初の出現」は、流通市場に投下される「貨幣の特殊な使用方法」としてなされるのであり、その際に展開される資本運動の担い手が「商人資本」ということである。同じ前期的資本たる金貸資本は、さしあたりそこから排除されているが、宇野もマルクスと同様に、資本の出現を論じるにあたって蓄蔵貨幣から世界貨幣を経て資本運動に至る理路を踏んでいる⁷²⁾。本稿でも特にその理路自体を否定しているわけではないが、それだけを単一条件に据える従来のアプローチには多少懐疑的である。

しかし他方で、宇野は、「資本」が「いわば

71) 注41) で言及したことでもあるが、清水の「非姿態変換型」論において「純粋な商品」とされる「株式その他の有価証券」の純粋さは、商品の自然的属性の「脱物品化」の程度によって根拠づけられている。だが、それらが「脱物品化」されえたのは、使用価値の擬制性(原因)にあるのであって、「感性的な実在性」の無さ(結果)にあるわけではない。「株式その他の有価証券」の商品体が紙媒体であれ電子データであれ、その擬制的権利としての使用価値はまったく影響されない。

72) 「蓄蔵貨幣の諸機能は、一部は国内の流通・支払手段としての貨幣の機能から生じ、一部は世界貨幣としての貨幣の機能から生ずる。このあとのほうの役割のためには、つねに現実の貨幣商品、生身の金銀が要求される。それだからこそ、ジュームズ・スチュアートは、金銀を、それらの単なる局地的代理物から区別して、はっきりと世界貨幣[money of the world]と呼んで特徴づけているのである。」(Marx [1890] : S.159)

流通の外部から来た貨幣⁷³⁾として出現することを強調している。「貨幣の特殊な使用方法」が価値増殖のための自己手段化を意味するものであれば、「流通の外部から来た貨幣」は、単純な商品流通の次元を超える資本運動を意味するものといえる。これによれば、「最初」の「商人資本」とその後のいわば金貸資本との間に質的相違は存在しないといわねばならない⁷⁴⁾。このことからわれわれは、後者の根底をなす貨幣の機能的側面は、前者のそれとある程度重なっていることが窺い知れる。

その接点は端的に言えば、貨幣の蓄蔵機能であると思われる。すなわち、一方では、蓄蔵貨幣→世界貨幣…資本運動への方法論的展開—ここで…は質的断絶を意味する—が想定されるが、他方では、蓄蔵貨幣→〈X〉…資本運動への方法論的展開が想定されるということである。本稿ではこの〈X〉の手がかりを貨幣の貸借機能に求めている。流通市場と流通市場の間を行き来する・できる貨幣機能の一面を世界貨幣として規定するのと同様に、貸借の対象として扱われる・扱われうる貨幣の様態をその機能的側面として規定できるといってよい⁷⁵⁾。

確かに従来の原理論・貨幣論では、貨幣の貸

借機能がいわば貨幣としての貨幣の枠内に組み込まれていない。しかしながら同時に、それがまったく捨象されているかといえば、必ずしもそうとは限らない。それはむしろ、貨幣論の舞台裏で働いていたといったほうが適切かもしれない。たとえばこういうことである。

「この支払手段としての貨幣は、一方での借手がまた他方では貸手であるという関係の展開を基礎にして、同一の貨幣をもって連続して二つ以上の貸借関係を決済しうることになる。このことはまたかかる債権債務関係にもとづく支払約束の証書をもって支払にあてる、いわゆる信用貨幣の発生の基礎を形成するのである。」(宇野 [2016] : 45 頁)

ここでは貨幣がその姿を直接には現していないが、信用売買における「債権債務関係」は、貨幣の「貸借関係」を前提として形づくられると考えられる。「支払手段としての貨幣」が最終的な決済手段を意味するのは、そのためである。また「借手」の「支払約束」は、「債権債務関係」においてある種の購買力として機能するという点で、現物貨幣と同格な貨幣商品の個別態として捉えられるが、現物貨幣と信用貨幣の関係については、ここでは扱わない。「支払手段としての貨幣」の性格が何であれ、「借手」が一定期間後に「貸手」に商品価値に相当する等価物を支払うことには変わらないからである。そこで債務履行を条件とする商品経済的關係、いわば信用売買が成り立つのである。

蓄蔵の対象としての貨幣、また債務履行の内容としての貨幣、さらに複数の流通市場間の共通分母としての貨幣はいずれも、一面では貨幣の特定の機能を指しながらも、他面では貨幣の特定の様態ないし地位を象徴している。これらの機能は、価値尺度または流通手段としての貨幣のそれとはまた違う。前者において貨幣は、商品を購入することで、商品の価値を測るのであり、また後者において貨幣は、商品と商品の関係を媒介することで、商品流通を可能にする

73) 宇野 [1973] : 70 頁。

74) 初発形態の資本同士の間に関係を設定する宇野資本形式論の方法論的展開に関する批判的検討については、海 [2022] : 51-52 頁を参照されたい。

75) これは特に原理論研究において新たな試みではないだろう。実際のところ、小幡 [2009] は『経済原論』で、「貨幣貸借」(72-75 頁)を貨幣論の枠内で論じている。ただし、そこでは「貨幣貸借」が「商品売買の変形」(65 頁)の一種として扱われているという点で本稿のそれと必ずしも同じではない。また他方、マルクスは支払手段論で、「債権者または債務者という役割は、ここでは単純な商品流通から生ずる」としながらも、同時に「同じこれらの役割は商品流通にかかわりなく現われることもありうる」と指摘しているが、これは要するに「債権者と債務者との関係は一つの貨幣関係の形態をもっている」ことを示唆するものといっべくよからう (Marx [1890] : S.149-150)。

役割を果たす。商品が貨幣によって購買されないと、商品の価値は測られないし、商品流通が貨幣によって媒介されないと、商品経済が動かないように、価値尺度／流通手段としての貨幣の機能はあくまでも事後的に確認できる。そのかぎりでは、これらは、特定の役割を遂行している貨幣の機能的側面を示すものといつてよい。

それに対して、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣からなる「商品に対立した『貨幣』としての貨幣」⁷⁶⁾ 範疇では、貨幣として実在すること自体が特定の機能的側面を表象することになる。すなわち、「商品に対立した『貨幣』としての貨幣」は直接、特定の機能を果たさなくても、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣として扱われるのである。その意味で、貨幣蓄蔵を自己目的として行われる商品販売、現物貨幣を最終的な決済手段として行われる信用売買、そして特定の貨幣を共通分母として行われる流通市場と流通市場の商品交換では、貨幣はその姿を現わす前に、すでに蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣として対象化されているといえる。

同様に、貸借の対象として機能する貨幣も、「商品に対立した『貨幣』としての貨幣」範疇の一樣態として捉えることができる。上記の引用文では貨幣は、一定期間後にその姿を現わす。確かにそこでは、「支払手段としての貨幣」以外の貨幣は存在していないようにみえる。だが、仮に経済主体 (A) が経済主体 (C) から借入れた資金をもって経済主体 (B) の商品を仕入れる場合、経済主体 (A) は、自商品を売ることなしに他商品を取引したことになり、その結果として経済主体 (C) との債権債務関係を形成することになる。上記の引用文との違いは、一方では販売者と与信者が同一主体であり、他方では販売者と与信者が同一主体ではないということだけである。しかし、いずれにおいても一方の債務によって商品交換が成り立ち、その結果として債権債務関係が形成される

ことには変わらない。

二者間の信用売買では、買い手が売り手から承認された一定の擬制的購買力 (= 債務) をもって売り手の商品を仕入れる。すなわち、買い手の債務と売り手の商品との間の等価交換が成り立ち、残りは買い手と売り手の間の債権債務関係だけとなる。このように、そこでは売り手は、三者間の信用関係と違って、販売者と与信者という二重の役割を果たしているがゆえに、貨幣貸借の展開過程が見えにくくなっている。とはいえ、販売者と与信者の役割を一人の経済主体に集中させようが、二者に分けようが、買い手が他者の承認を得た一定の(擬制的)購買力をもって商品を仕入れることで、債権債務関係が成り立つことには変わらない。

このことから、貨幣が支払手段として現われる以前に、すでに貸借の対象として機能していることがわかる。それが現金の形態をとろうと、債務の形態をとろうと、貨幣は、貸借の対象として扱われているのであり、またその機能を土台にして「二つ以上の貸借関係を決済しうる」貨幣の支払手段機能が展開されるのである。貨幣が貸借の対象になるとは、一方では資金として運用できる蓄蔵貨幣の存在を前提とすることを、他方では信用売買を通じた商品流通の展開を可能ならしめることを意味する。

こうして、われわれは貨幣の貸借機能を貨幣の一側面として捉えることができる。このことは、貨幣が価値尺度機能を前提として流通手段機能を果たすという貨幣論の方法論的展開と類似している。すなわち、

「またかかる貨幣の蓄蔵にしても、あるいはまた一般的にいつて貯蓄にしても、その形成は、その反面において貨幣を直ちに受け取ることなくして商品を販売し、後に貨幣の支払を受けるという、いわゆる掛売りを可能にする。」(宇野 [2016] : 44-45 頁)

確かに「掛売り」は、「貨幣の蓄蔵」を前提として行われる。だが、「貨幣の蓄蔵」は、「掛

76) 宇野 [1973] : 64 頁。

売り」だけでなく、貨幣貸借も可能ならしめる。それだけではない。すでに検討したように、「掛売り」において売り手が買い手から「貨幣を直ちに受け取ることなくして商品を販売」できるのは、資金が擬制的購買力の形で貸し付けられるからである。すなわち、「掛売り」は、貨幣が貸し借りできるモノであることを前提とする。それだからこそ、貨幣を貸し付けた・借り入れたとみなすことも可能になる。一般に、受信者が与信者から一定の資金を借り入れるのは、それを保有しようとするためではなく、それに見合う購買力が必要だからである。したがって、ここでは貨幣が現物として現われる必要は必ずしもない。特に「掛売り」ではそうである。いってみれば、みなし貸付である⁷⁷⁾。

貨幣貸借における現物の貸付金と信用売買におけるみなし貸付金のいずれも、貨幣が貸借の対象として扱われることを前提としている。この機能は一見、商品流通に直接結びついていないようにみえる。だが、貨幣論において蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣は基本的に、「商品に対立した『貨幣』としての貨幣」として位置づけられている。そもそも価値尺度機能や流通手

段機能のように、商品流通と密着した貨幣の様態が概念化されているわけではない。そこではむしろ「商品」との「対立」がそれ自身の存立根拠をなす。それだからこそ、単純な商品流通から一歩離れて独自の領域を創出できるようになるのである。

実際のところ、貨幣貸借において貸し手は、借り手に一定の購買力 (= 債務) を与える代わりに、それに見合う対価 (= 利子) を使用料 (= 名目) として要求することができる。そこで貸し手は、この債権債務関係を特に価値増殖の機会として活用しないことも、また専門的・専門的に取り組むこともできる。これは、宇野原論・貨幣論において蓄蔵貨幣が「流通過程への復帰の方向をとっている」資金と、「限界効用」が働かずそのため無限に蓄蔵される対象としての「商品経済的富」とに二分されていることを考えれば分かりやすいかもしれない⁷⁸⁾。

そこで宇野は、「商品経済的富」としての蓄蔵貨幣から資本の出現を示唆しているが、同様に、貸借の対象としての貨幣もまた、非専門的・非専門的な行為主体の非経済的な資金融通にとどまらず、潜在的には資本の出現の形態的土台をなすものとして機能しうると考えられる。これについては詳しくは次節で論じることにして、最後に、従来の原理論・貨幣論において貨幣の貸借機能が「商品に対立した『貨幣』としての貨幣」範疇の一樣態として捉えられていない理由について述べることで、本節を締めくくりにする。

その理由は、端的にいえば、貨幣の貸借機能そのものが既存の商品範疇によって形成される交換関係とは直接には関係ないものとして扱われるからである。すでに本節の冒頭で述べたように、従来の単純な商品流通の論理構造においては、個別主体の私的で即物的な必要・欲求の充足を可能ならしめる対象物としての一体型の

77) これについて筆者は、原理論体系における商業信用論の展開に関する議論、そのうちわけでも鈴木鴻一郎の「貨幣貸付説」と山口重克の「貨幣融通説」を比較検討し(海 [2021]: 第1章第2節)、また小幡道昭の「用益権」概念を引き合いに出しながら、山口重克の「貨幣融通説」をさらに突き詰めることで、資本主義的信用関係の形成とそれに伴う利子の生成とについて論じたことがある(同上、第1章第3節)。それによれば、商品売買をめぐって形づくられる信用関係では、買い手は、売り手から一定の擬制的購買力 (= 債務) を承認されると同時に、その「用益権」を行使することを通じて商品を仕入れるという「事実上の貨幣融通関係」が成り立っていると捉えられる。こうした過程は、いってみれば自分の債務を信用貨幣として創造するものに他ならない。そこで買い手=借り手、売り手=貸し手といった事象(みなし貸付)が成り立つのは、そのためである。

78) 宇野 [1973]: 64-65頁、宇野 [1974a]: 187頁、宇野 [2016]: 46頁。

一般商品だけが商品交換の対象となっている。だが、原理的に考えれば、権利型の擬制商品も商品形態の下位範疇をなすものであることがわかる。したがってそこでは、たとえば一定の資金や労務、サービスなどを提供してもらえ私的権利が商品形態をとって現われることも十分ありうるといってよい⁷⁹⁾。

仮に貨幣の貸借取引では、貨幣の貸し借りとともに、該当資金を一定期間占有し使用しうる私的権利としての貨幣用益権の売り買いが行われる。この場合、与信者は、同時に売り手の役割を果たすことになるが、そこで利子は、買い手=受信者に与えられる一定の購買力使用の対価として生まれる。同じことが債権についてもいえる。債権は、貨幣の貸借取引を前提とするものとして、場合によっては売却・買取の対象として扱われるが、そこでは単なる債権回収・債務履行とは違う展開、いわば債権の商品化が貨幣の貸借取引から派生する。このように債権や貨幣用益権の売買は、既存の原理論・貨幣論の商品範疇（一体型の一般商品）だけでは説明できないものとして、貨幣の貸借機能から導き出される私的権利（権利型の擬制商品）の商品化を表わすのである。

以上の考察から、貨幣の貸借機能は、一方では貨幣の蓄蔵機能と支払手段機能を架橋しつつ、他方では資金融通（G…）から価値増殖を開始する初発形態の資本を貨幣機能論の枠内で根拠づけるものであることがわかる。特に後者では、蓄蔵貨幣→貸借貨幣…資本運動への方法論的展開が、蓄蔵貨幣→世界貨幣…資本運動に

つながる従来の単一軌道と対をなすものとして想定される。もちろん、世界貨幣や貸借貨幣といった貨幣の機能的状態から直ちに資本の出現を導き出せるとは思えないが、いずれも理論的かつ機能的な土台をなすものということができる。複数の流通市場を行き来できる貨幣の機能的側面が商品買入（G—W）から価値増殖を開始する資本運動の形態的土台をなすのと同様に、貸借の対象として扱われる貨幣の機能的側面が資金融通（G…）から価値増殖を開始する資本運動の形態的土台をなすのである。

第3節 市場経済的形態の資本

本節ではこれまでの考察を踏まえて、資本の出現とその展開における新たな可能性を提示することで、市場経済的形態の資本の諸類型とその運動様態を明らかにしてみたい。

資本形式論では商品買入（G—W）から価値増殖を開始する運営主体と、資金融通（G…）から価値増殖を開始する運営主体が初発形態の資本として出現する。いずれも自己手段化を通じて価値増殖運動を展開する運営体である点で、両者の間に質的相違は存在しない。そのうちまず前者は、一般に空間と空間の間（遍歴商人）または時間と時間の間（投資家や相場師）に割り込み、そこから資本投下（G—W）と資本回収（W—G'）との間の売買差益（ ΔG ）の実現をはかる。それに対して、後者は、該当資金（G）を一定期間占有し使用しうる私的権利としての貨幣用益権を権利型の擬制商品として販売し、また一定期間後に債務者から元本（G）と貨幣用益権の価格たる利子（ ΔG ）を回収することで、価値増殖運動を展開する。

ここでわれわれは、両方の運営主体が各々価値増殖運動における自己存立の証明方式を異にしていることが読み取れる。すなわち、資金融通（G…）から起動する価値増殖運動は、元本と利子の回収過程（…G'）がそれにあたるが、商品買入（G—W）から起動する価値増殖運動

79) このように捉えれば、価値形態論において相対的価値形態に置かれる商品と等価形態に置かれる商品との価値関係—たとえば「p量の商品X=q量の商品Y」のような—の捉え方についても再考の余地があろう。すなわちそれは、そこで多様な類型の私的権利が、両者の対極的かつ非対称的な関係の下で商品形態をとって現われうること、したがってまた一定の価値—形式上の一をもつものとしてみなされうること示唆するが、これに関する理論的検討については今後の課題としておきたい。

は、売買差益を生まない限りにおいて、資本回収 ($W-G'$) それ自体は意味をなさない。というのは、それはひとえに、流通市場の価格体系—他の流通市場や他の時間帯の相場—によって決まるからである。たとい運営主体自身の手腕のうまさや如才なさが利潤率に影響を与えられとしても、それは単に空間と空間の間、時間と時間の上に割込む売買タイミングを捕捉するだけのことであって、その差益自体を作り出すことを意味するわけではない。投資対象として仕入れた商品の値下がりやを資本自身はコントロールできない。

これに対して、資金融通 ($G\cdots$) から起動する価値増殖運動は、履行遅滞や履行不能、不完全履行などといった債務不履行リスクを抱えている。商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動が流通市場の価格変動に左右されるのと同様に、借り手の債務履行による債権回収が価値増殖の実現を左右する。そうしたリスク自体を資本はコントロールできない。ともあれ、資金融通 ($G\cdots$) から起動する価値増殖運動においては、債権回収—ただしその G' が元本+利子である場合—が直ちに価値増殖を意味するのに対して、商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動では、売買差益の実現を可能にする資本回収 ($W-G'$) だけが価値増殖を保証する。要するに、資金融通→債権回収を通じて価値増殖をはかる前者の運営主体が $G\cdots\cdots G'$ の資本形式をとり、また商品買入→商品販売を通じて価値増殖をはかる後者の運営主体が $G-W-G'$ の資本形式をとって現われるということになる。

このように、これらの資本形式は、価値増殖の根拠を自分の外部に求める他律的な運営体であるがゆえに、各々の価値増殖運動が必ずしも

利潤 (ΔG) を生み出すとは限らない⁸⁰⁾。もちろん、たとい資本回収や債権回収が利潤の獲得につながらなかったとしても、その主体が自己手段化を通じて価値増殖運動を展開する運営体でなくなるわけではないが、資本/債権回収の失敗や利潤の未実現は、それ自身の自己存続を脅かす事態といわざるをえない。

これらの運営主体は、そうしたリスクを自ら負担することができるが、同時に他の運営主体に転嫁することもできる。特に $G-W-G'$ の運営主体は、投資商品に対する販売活動を自ら行うことも、また他の運営主体に担わせることもできる。そこでは、自分が直接販売活動を行うことより、他の運営主体に任せようが利潤率を高められると判断できれば、利潤の一部を諦めてでもリスクを転嫁することになろう。そうした運営主体としては、遍歴商人や卸売業者などが挙げられるが、他方で販売活動を専担する販売代行業者や小売業者なども $G-W-G'$ の資本形式の個別態をなすものといってよい。前者は、後者に商品を売り渡すことで、また後者は、最終消費者に商品を販売することで、売買差益の実現をはかる。

もちろん、それだけではない。商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動は、信用リスクを肩代わりする運営主体の様態を取ることでもできる。すなわちそれは、信用リスクから価値

本的形式においてもなんら解決されず、むしろより極端なたちで示される。そのかぎりでは、資本の価値増殖は、これらの資本形式では、その自己増殖運動をますます増大する規模でくりかえすことができる保障がない。資本はまだ自己増殖する価値の運動体として十分確立されていないといえよう」。これに対し本稿では、「これらの資本形式」の「運動の内部に価値増殖の根拠をもっていないという制約」と資本規模の増大可能性とを結びつけて議論していない。したがって、「貯蓄されて遊休している富としての貨幣は、商人資本が有利な商品取引を自己資本の規模をこえて拡大しようとするときに借入れによって動員される」というような「利子付き資本的形式」の現われ方では採用しない。

80) これについて伊藤 [1989]: 46-48 頁は、次のように述べている。「商人資本的形式の資本が外部の価格差に依存しており、その運動の内部に価値増殖の根拠をもっていないという制約は、利子付き資

増殖の機会を求める過程において、債権を商品として買い取り、その借り手から債権を回収する運営主体とってよい。そこでは債権買取額 (G) から債権回収額 (G') を引いた差額 (ΔG) が、この運営主体の利潤となる。変則的に見えるこのような資本運動を図式化すれば、 $G-W \cdots G'$ となる。これは、債権を商品として買い取るという点では $G-W-G'$ の資本形式に類似しており、また債権を回収するという点では $G \cdots \cdots G'$ の資本形式に類似している。だが、 $G-W \cdots G'$ の資本形式は、商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動において派生したものであって、厳密に言えば、 $G-W-G'$ の資本形式と同根なのであり、いずれも商品買入 ($G-W$) から価値増殖を開始する他律的な運営体といわなければならない。

さらに、資金融通 ($G \cdots$) から起動する価値増殖運動の担い手もまた、 $G-W-G'$ の資本形式が価値増殖において販売リスクを他の運営主体に転嫁することができるように、債権回収 (借り手の債務履行) にまつわる信用リスクを他の運営主体に転嫁することができる。というのは、そこでは、債権回収が直ちに価値増殖の実現につながるからである。利潤の一部を諦めてでも信用リスクを回避することができれば、その担い手は、手元にある債権を他の運営主体に売却するだろう。そこで債権は、貨幣支払を請求する一定の私的権利の表象体として売買されることになる。要するに、資金融通 ($G \cdots$) から価値増殖を開始する運営主体が、リスク回避の過程で他の運営主体に債権を売り渡すのである。こうした資本運動を図式化すれば、 $G \cdots W-G'$ となる。

確かにこうした資本形式もまた、資金融通を行うという点では $G \cdots \cdots G'$ の資本形式に類似しており、同時に債権を商品として売り渡すという点では $G-W-G'$ の資本形式に類似している。だが、 $G \cdots W-G'$ の資本形式は、 $G-W \cdots G'$ の資本形式と同様に、 $G-W-G'$ や $G \cdots \cdots G'$ の資本形式の亜種ではけっしてな

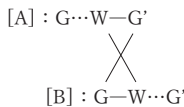
い。そう見えてしまうのは、従来の前期的資本論からくる錯視であろう。というのも、この資本形式は、あくまでも資金融通 ($G \cdots$) から起動する価値増殖運動において派生したものであって、厳密に言えば、 $G \cdots \cdots G'$ の資本形式と同根のものだからである。その意味では、 $G-W-G'$ と $G-W \cdots G'$ の資本形式、 $G \cdots \cdots G'$ と $G \cdots W-G'$ の資本形式はいずれも、価値増殖の根拠を自分の外部に求める他律的な運営体、いかえれば純粋な市場経済的形態の資本として捉えることができる。

資本の出現の局面ではわれわれは、商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動が商品販売 ($W-G'$) に帰着するか、あるいは債権回収 ($\cdots G'$) につながるかを知らないだけでなく、資金融通 ($G \cdots$) から起動する価値増殖運動が債権回収 ($\cdots G'$) に帰着するか、あるいは債権売却 ($W-G'$) につながるかを知らない。なぜなら、そこでははじめから、債権買取→債権回収を通して価値増殖をはかる運営主体とともに、資金融通→債権売却を通して価値増殖をはかる運営主体の出現も理論上想定しうるからである。純粋な市場経済的形態の資本に内在する質的規定、つまり消極的歴史性からすれば、初発形態の資本の価値増殖運動間の先後関係は事実上意味をなさないといわざるをえない。

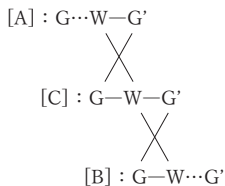
このことから、商品買入 ($G-W$) から起動する価値増殖運動においては、形態的には商品販売 ($W-G'$) が債権回収 ($\cdots G'$) かといった二者択一の選択肢が与えられるのに対して、資金融通 ($G \cdots$) から起動する価値増殖運動においては、債権回収 ($\cdots G'$) が債権売却 ($W-G'$) かといった二者択一の選択肢が与えられることがわかる。前者の $W-G'$ の運営主体は、商品買入→商品販売を通じて価値増殖をはかっており、またその $\cdots G'$ の運営主体は、債権買取→債権回収を通じて価値増殖をはかっていく。さらに、後者の $\cdots G'$ の運営主体は、資金融通→債権回収を通じて価値増殖をはかっており、またその $W-G'$ の運営主体は、資金融通

→債権売却を通じて価値増殖をはかっていくのである。

とりわけ $G \cdots W - G'$ の運営主体は、信用リスクの回避ないし転嫁を通して、価値増殖の機会を見出すことになるが、同時にそれは必然的に、信用リスクを肩代わりする資本、つまり $G - W \cdots G'$ の運営主体と結びつくことになる。 $G \cdots W - G'$ の運営主体からはじまった運動は $G - W \cdots G'$ の運営主体で終結するのである。もちろん、それだけではない。そこで商品買入 ($G - W$) から起動する価値増殖運動における債権買取は、場合によっては一定の利潤をつけて、買い取った債権を他の運営主体に売却することもありうる。その場合、 $G - W - G'$ の運営主体は理論上、その運動を無限に続けられる。それゆえ、 $G \cdots W - G'$ の運営主体と $G - W \cdots G'$ の運営主体との間に単一または複数の運営主体が介入できるのであり、それは必然的に、債権買取→債権売却を通じて価値増殖をはかる $G - W - G'$ の資本形式として現われるということになる。これを図式化すれば、次のようになる。



【図 I】 $G \cdots W - G'$ と $G - W \cdots G'$ の運営主体間の債権売買
 ※債務者は省く

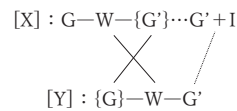


【図 II】 $G - W - G'$ の運営主体が介入する場合

仮に【図 II】の資本 [C] が、資本 [A] から買い取った債権を $G - W - G'$ の資本形式をとる他の運営主体に再び売り渡せば、資本 [A] と資本 [B] との間に複数の資本が介入するようになり、その連鎖はさらに長期化の様相を呈

することになろう。ただしその場合でも、一回転の価値増殖運動は、【図 I】・【図 II】におけるように資本 [B] による債権回収 ($\cdots G'$) で終結する。もしそこで投下資本を回収できない信用リスクが露呈してしまう場合、連鎖の末尾に置かれる資本 [B] がその損失を被ることになる。最終消費者の購買によって販売リスクの回避から派生した資本運動の連鎖がいったん止まるように、信用リスクの回避から派生した資本運動の連鎖は、借り手の債務履行によって止まる。そこでは資本 [C] のような運営主体が介入する余地はなくなる。

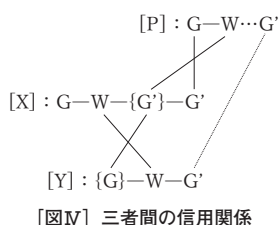
ところで他方、 $G - W - G'$ の運営主体は、単に他者の債権を肩代わりするだけでなく、自分の債権を肩代わりさせることもできる。仮に $G - W \cdots G'$ の運営主体がその債権を買い取る形で、 $G - W - G'$ の運営主体間の信用売買に介入する場合はそれに当たる。ここではまず二者間の信用売買を考えてみよう。その一連の過程を図式化すれば、次のようになる。



【図 III】 二者間の信用売買
 ※I: 利子, 点線: 債権回収・債務履行

資本 [Y] は、資本 [X] によって承認された擬制的購買力、つまり債務 ($\{G\}$) をもって仕入れた商品 (W) を販売し、そこから得た売上総額 (G') の大半または一部をいわば返済金として資本 [X] に支払う。そこで資本 [X] は、債権 ($\{G'\}$) を回収することで、当初の販売代金 (G') より高い債権回収額 ($G' + I$) を獲得することになる。もちろんそこでは、資本 [X] は、資本 [Y] の債務履行を待たずに、他の運営主体に債権 ($\{G'\}$) を売却する形で、信用リスクを回避することも可能である。さらに、その運営主体もまた、資本 [X] の信用リスクを肩代わりすることで、債権買取額 (G) から債権回収額 (G') を引いた差額 (ΔG)

を利潤として獲得できると判断できれば、資本 [X] と資本 [Y] との間の債権債務関係を価値増殖の機会として活用するだろう。今度はそうした運営主体を資本 [P] とし、三者間の信用関係を図式化してみよう。



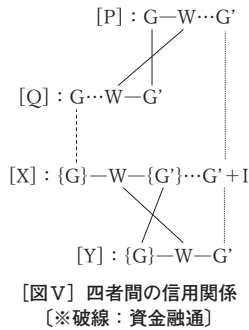
資本 [X] は、利潤の大半または一部を諦めて債権 ($\{G'\}$) を資本 [P] に売却するが、その過程において、当初の信用価格 ($G'+I$) より少ない債権売却額 (G') に甘んずるしかない。それに対して、資本 [P] は、資本 [X] の債権 ($\{G'\}$) を商品として買い取り、資本 [Y] の債務履行から債権回収額 (G') を獲得する。この場合、債権回収額 (G') が債権買取額 (G) より上回ることになる。もちろん、そこで資本 [P] は、 $G-W-G'$ の資本形式をとって、その債権 (W) を再び他の運営主体に売却する可能性もないわけではないが、それについてはここでは省略する。いずれにせよ、これにより $G-W...G'$ の運営主体は、 $G...W-G'$ の運営主体を起点として形成される信用関係だけでなく、 $G-W-G'$ の運営主体間の信用売買にも直接関わってくるのがわかる。

このように、信用リスクを肩代わりする [図Ⅳ] の資本 [P] のような運営主体の出現は、信用売買成立のハードル自体を一層低くすると考えられる。というのは、資本 [P] の活動によって債権債務関係にまつわる信用リスクが減るからである。そうなると、[図Ⅲ] の信用売買においても、信用リスクを肩代わりする運営主体 ($G-W...G'$ や $G-W-G'$) がはじめから資本 [X]・資本 [Y] の背後に前提されていた可能性を完全に排除することはできないだ

ろう。それゆえ、そこでは資本 [X] は、資本 [Y] の支払能力を自ら調査したり評価したりするよりも、資本 [Y] に自商品 (W) を掛売りし、その債権 ($\{G'\}$) を、信用リスクの肩代わりを通じて価値増殖をはかる運営主体 ($G-W...G'$ や $G-W-G'$) に売却することで、利潤 (G') を早期に確保できることになる。また資本 [Y] は、資本 [X] から商品 (W) を掛買いで仕入れるが、この場合、債権者が資本 [X] から第三の運営主体たる資本 [P] にとって代わるだけで、資本 [Y] が支払うべき債務総額そのものは変わらない。こうして、信用リスクから価値増殖の機会を見出す運営主体は結果的に、一方の掛売りと他方の掛買いを媒介する役割を果たすことになるのである。

それに対して、資金融通→債権売却を通じて価値増殖をはかる $G...W-G'$ の運営主体は、 $G-W...G'$ の運営主体— [図Ⅳ] の資本 [P] —のように信用売買に直接介入することができない。いずれも債権を商品形態の一種として取り扱うという点では同じであるが、信用売買では相異なる展開が行われるのである。というのは、信用売買の場合には [図Ⅲ] におけるように、すでに資本 [X] を貸し手とし、また資本 [Y] を借り手とする、みなし貸付が行われるからである。そこでは $G...W-G'$ の運営主体が介入する余地はないといってよい。

しかし他方で、 $G...W-G'$ の運営主体は、直接的な方法では不可能であるが、間接的な方法で [図Ⅳ] におけるような信用関係に介入することができる。すなわちそれは、商品買入 ($G-W$) から価値増殖を開始しようとする資本 [X] に一定の資金を貸し付けることである。仮に資金融通 ($G...$) から起動する価値増殖運動が $G...G'$ の資本形式ではなく、 $G...W-G'$ の資本形式をとって現われる場合には、必然的に $G-W...G'$ または $G-W-G'$ の運営主体がそこに介入するようになると考えられる。そうした運営主体を資本 [Q] とし、四者の関係を図式化すれば、次のようになるだろう。



資本 [X] に一定の資金 (G) を貸し付ける資本 [Q] が $G \cdots W - G'$ の資本形式をとる場合、資本 [Q] は、資本 [P] にその債権 (W) を売却し、そこから利潤 (ΔG) を獲得する。そこで資本 [X] は、資本 [Q] からの借金 ($\{G\}$) で仕入れた商品 (W) を掛売りで販売し、そこから一定期間後に支払われる資本 [Y] の返済金 ($G' + I$) の大半または一部をもって自分の債務 ($\{G\}$) を履行することになる。ここでは、二グループ—資本 [X] と資本 [Y]、資本 [P] と資本 [X] —の債権債務関係が成り立っているがゆえに、【図IV】と違って資本 [Y] と資本 [P] は直接関係しない。すなわち、資本 [Y] の債務 ($\{G\}$) は、資本 [X] に対するものであり、資本 [X] の債務 ($\{G\}$) は、資本 [P] に対するものである。そのうち資本 [Q] だけが、信用リスクを資本 [P] に肩代わりさせることで、そうした信用連鎖からすでに脱却している。したがってそこでは、資本 [Y] の債務履行によって資本 [X] と資本 [P] の価値増殖の実現がなされるというメカニズムだけが残ることになるのである。

以上の検討から、 $G \cdots W - G'$ と $G - W \cdots G'$ の資本形式を運営する経済主体は、債権債務関係にまつわる信用リスクから価値増殖の機会を見出すプレーヤーとして、商品売買や資金融通を部分的に展開し、そこから売買差益や債権回収を通じて価値増殖をはかっていくものであることがわかる。その意味では両者は、価値増殖運動における他律的な側面をもっているといえ

る。なかんずく $G - W \cdots G'$ の資本形式は、 $G \cdots W - G'$ や $G - W - G'$ の資本形式にコミットして価値増殖をはかっていく傾向が色濃い。ともあれ、 $G \cdots W - G'$ と $G - W \cdots G'$ の資本形式は、価値増殖の根拠を自分の外部に求める他律的な運営体として現われるという点で、 $G - W - G'$ と $G \cdots \cdots G'$ の資本形式と同様な市場経済的形態の資本の個別類型として位置づけることができよう。

$G \cdots W - G'$ と $G - W \cdots G'$ の資本形式は、原理論・流通論の舞台、いわば商品・貨幣・資本からなる流通市場を背景にして、一方では転売活動（債権買取・債権売却）を展開し、他方では貸付活動（資金融通・債権回収）を展開するものとして出現する。もちろん、前者の運営主体は、資金融通→債権売却を進めており、また後者の運営主体は、債権買取→債権回収を進めるという点で各々相異なる展開を示しているが、債権債務関係にまつわる信用リスクを価値増殖の機会として融資・回収とともに売却・買取を展開するという点では類似している。したがって本稿では、前者においては私的権利の売却 ($W - G'$) が、また後者においては私的権利の行使 ($\cdots G'$) が利潤獲得の直接的な契機として働くことから、前者を金融取引資本の形式とし、後者をレント取得資本の形式と名づけることにしたい。

おわりに

ところで他方、レント取得資本の形式は、単に債権買取→債権回収だけを行うものではない。具体的には株式や債券などの有価証券だけでなく、土地や資源、建物、空間、特定権利・技術・プログラムなどの有形無形の資産（あるいはその証券化商品）に投資し、一定の配当や使用料、利子などを獲得しようとする、いわば一般／機関投資家やヘッジファンドなどもレント取得資本の形式の個別態として捉えることができる。本稿の第3節の議論は、市場経済的形

態の資本間の結びつきを通じて、それらの他律的な運営体としての同質性・同根性を明らかにするためのものであって、商品形態の範疇を債権だけに限定しているわけではない。現実では投資対象の特性によって多種多様なタイプの資本が成り立つとみてよからう。

いずれにせよ、金融取引資本の形式とレント取得資本の形式は、商人資本的形式と金貸資本的形式—これらもまた特定の業種にではなく、価値増殖運動における各々の展開様態に重点を置いて、前者を商品売買資本の形式とし、また後者を貨幣貸付資本の形式と呼んだほうがよいかも—と同様に、価値増殖の根拠を自分の外部に求める他律的な運営体としてその過程を総括するものといってよい。これらの資本は、資本・賃労働関係を土台としてはじめて成立するいわゆる産業資本的形式のそれとは似て非なる存在、いってみれば純粋な市場経済的形態の資本に他ならない。現代資本主義を特徴づける経済の金融化現象は、資本主義経済の行き過ぎによるものというより、むしろ市場経済領域の肥大化・高度化にその原因があるといえるが、そこでの主役がまさに市場経済的形態の資本なのである。

周知のように、2008年のアメリカ発の金融恐慌は、消費者信用—信用創造による耐久消費財の買入れ—におけるデフォルトによって触発されたものである。そこで問題をさらに増幅させたのは、リスクの相異なる諸債権をパッケージ化する、いわば債権の流動化ないし証券化に他ならない。住宅資金貸付→債権売却・債権買取→債権の流動化=証券化へと繋がる金融商品化のメカニズムはそれを如実に物語ってくれる。特に金融取引の拡大を牽引したのは、商業銀行や投資銀行、証券会社、保険会社、ヘッジファンドなどであるが、これらは、金融取引資本の形式をとる商業銀行を除けば、ほとんど商品売買資本の形式をとっている。

市場経済的形態の資本の特徴は、価値増殖の仕方において合理性 (= 専門性・專業性) と非

合理性 (= 収奪性・暴力性) を同時にもっているということである。それゆえに、これらの価値増殖活動の行き過ぎは、時には社会的な諸矛盾を深化させたり、そこから生じる諸問題とその改善・解消のための諸費用を社会全体に転嫁したりする。パッケージ化された金融商品 (= 権利型の擬制商品) がさらに純粋なマネーゲームの世界 (= 擬制的な領域) に組み込まれていくありさまは、市場経済領域の肥大化・高度化としか言いようがない。そしてこの傾向は同時に、資本主義体制の地盤沈下を加速化させつつあるように見える。

宇野原論の資本形式論では、 $G-W-G'$ の資本形式は、流通市場と流通市場との間を行き来する遍歴商人をモデルとしているため、金融部門で活躍する商人資本的なプレーヤーに関しては、はじめから論外とされている。さらにまた、 $G\cdots\cdots G'$ の資本形式は、資金融通→債権回収を行う高利貸業者をモデルとしていて、そこでは債権を商品として売却する／買い取る形で、信用リスクを回避する／肩代わりする運営主体の出現とその展開が浮き彫りにされているとは言い難い。こうした限界はやはり、蓄蔵貨幣から世界貨幣へと進む貨幣機能論的方法論的展開を前提として、初発形態の資本形式同士の間に関係、つまり商人資本的形式から金貸資本的形式への方法論的展開を提示する、宇野自身の資本形式論の論理構造に起因するものではないだろうか。その結果、価値増殖の根拠を自分の外部に求めるという市場経済的形態の資本の他律的な側面 (消極的歴史性) は、いわば前期的資本の歴史的事象の中に埋め込まれてしまうことになるのである。

以上、本稿では、近年の資本形式論研究における資本の出現とその展開に関連する議論を批判的に吟味しつつ、貨幣機能論の論理構造から貨幣の貸借機能を析出する方法 (資本運動の土台づくり) を通じて、市場経済的形態の資本運動を打ち出すと同時に、価値法則が通用する領域としての資本主義経済とは異質な自己根拠を

有する市場経済領域とそのダイナミクスを多方面から論証しようとした。特に現代資本主義における資本主義体制そのものの地盤沈下現象は、市場経済領域の独自性・固有性、つまり資本主義経済の積極的歴史性と対比されるその消極的歴史性を基盤として、それ自身の肥大化・高度化を成し遂げる方式の変革、いわば新自由主義的グローバリズムと、そうした潮流に乗かって活躍する市場経済の形態の諸資本とその運動を抜きにしては考えられない。だが、資本主義経済と市場経済の結びつきと相互作用については依然として不明瞭なままであるといわざるをえない。それに関するさらなる理論的解明については今後の課題としておきたい。

【参考文献】

- 青木孝平 [2016] 『「他者」の倫理学－レヴィナス、親鸞、そして宇野弘蔵を読む』社会評論社。
- 泉正樹・江原慶・柴崎慎也・結城剛志 [2019] 『これからの経済原論』ばる出版。
- 伊藤誠 [1989] 『資本主義経済の理論』岩波書店。
- 宇野弘蔵 [1973] 『経済原論 1』『宇野弘蔵著作集 (1)』岩波書店。
- 宇野弘蔵 [1974a] 『マルクス経済学原理論の研究』『宇野弘蔵著作集 (4)』岩波書店。
- 宇野弘蔵 [1974b] 『経済学方法論』『宇野弘蔵著作集 (9)』岩波書店。
- 宇野弘蔵 [1996] 『価値論』こぶし書房。
- 宇野弘蔵 [2016] 『経済原論』岩波書店。
- 江原慶 [2018] 『資本概念の現在』政治経済学・経済史学会『歴史と経済』第 60 巻第 2 号。
- 江原慶 [2019] 『資本の変容と『金融化』－清水真志の『貨幣資本家』再考論によせて』大分大学経済学会『大分大学経済論集』第 70 巻第 5・6 号。
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論－基礎と演習』東京大学出版会。
- 小幡道昭 [2013] 『価値論批判』弘文堂。
- 小幡道昭 [2015] 『宇野理論とマルクス』鶴田満彦・長島誠一編『マルクス経済学と現代資本主義』桜井書店。
- 清水真志 [2016a] 『貨幣資本家と資本 (1)－今日の『金融化』を背景にして』専修大学経済学会『専修経済学論集』第 51 巻第 1 号。
- 清水真志 [2016b] 『貨幣資本家と資本 (2)－今日の『金融化』を背景にして』専修大学経済学会『専修経済学論集』第 51 巻第 2 号。
- 清水真志 [2017] 『貨幣資本家と資本 (3)－今日の『金融化』を背景にして』専修大学経済学会『専修経済学論集』第 51 巻第 3 号。
- 清水真志 [2019a] 『金融化の原理的考察のために－貨幣的経済学の批判的検討』経済理論学会編『季刊経済理論』第 55 巻第 4 号。
- 清水真志 [2019b] 『「非資本」のいる市場と金融化－江原慶氏の批判に答える』専修大学経済学会『専修経済学論集』第 54 巻第 1 号。
- 海大汎 [2021] 『貨幣の原理・信用の原理－マルクス＝宇野経済学のアプローチ』社会評論社。
- 海大汎 [2022] 『資本形式論の方法』経済理論学会編『季刊経済理論』第 59 巻第 1 号。
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会。
- 山口重克 [2013] 『資本主義の不純化と多様化－小幡道昭の批評に答える』経済理論学会編『季刊経済理論』第 50 巻第 2 号。
- Marx, Karl [1890], *Das Kapital*, Bd. I, in *Marx-Engels Werke*, Bd. 23, Berlin : Dietz Verlag, 1962 (岡崎次郎訳『資本論』国民文庫, 第 1～3 分冊, 1972 年)。